武蔵野日曜聖書講筵

契約の民
――エレミヤ記第11章1～17節――

１９７４年６月30日
小池辰雄

一神一民　契約の言　ノアとの契約　アブラハムとの契約　モーセとの契約　ヨシュアとの契約　最後の晩餐での契約　キリストの十字架の贖いによる新しい契約　御霊にある自由　御霊の契約・新天新地の約束　新しき契約の中保

【エレミヤ11】

1 エホバよりエレミヤにのぞめる言いう 2 汝らこの契約の言をきき ユダの人とエルサレムにすめる者に告げよ 3 汝かれらに語れ イスラエルの神エホバかくいいたもう この契約の言に遵わざる人は詛わる 4 この契約はわが汝らの先祖をエジプトの地 鉄の爐の中より導き出せし日にかれらに命ぜしものなり 即ち我いいけらく 汝ら我声をきき 我汝らに命ぜし諸の事に従いて行わば 汝らは我民となり 我は汝らの神とならん 5 われ汝らの先祖に乳と蜜の流るる地を与えんと誓いしことを成就んと 即ち今日のごとし その時我こたえてアーメン、エホバといえり

6 またエホバ我にいいたまいけるは 汝すべて此等の言をユダの諸邑とエルサレムの衢にしめし 汝ら此契約の言をききてこれを行えというべし 7 われ汝らの列祖をエジプトの地より導き出せし日より今日にいたるまで切に彼らを戒め 頻に戒めて 汝ら我声に遵えといえり 8 然ど彼らは遵わず その耳を傾けず おのおの其悪き心の剛愎なるにしたがいて歩めり 故にわれ此契約の言を彼等にきたらす 是はわがかれらに之を行えと命ぜしかども 彼等がおこなわざりし者なり

9 またエホバ我にいいたまいけるは ユダの人々とエルサレムに住める者の中に反逆の事あり 10 彼らは我言をきくことを好まざりしところのその先祖の罪にかえり 亦他の神に従いて之に奉えたり イスラエルの家とユダの家はわがその列祖たちと締たる契約をやぶれり 11 この故にエホバかくいい給う みよわれ災禍をかれらにくださん 彼らこれを免かるることをえざるべし 彼ら我をよぶとも我聴かじ 12 ユダの邑とエルサレムに住める者はゆきてその香を焚きし神を呼ばん されど是等はその災禍の時に絶えてかれらを救うことあらじ 13 ユ

ダよ汝の神の数は汝の邑の数のごとし 且汝らエルサレムの衢の数にしたがいて恥べき者に壇をたてたり 即ちバアルに香を焚かんとて壇をたつ

14 故に汝この民の為に祈る勿れ 又その為に泣きあるいは求むる勿れ 彼らがその災禍のために我を呼ぶときわれ彼らに聴かざるべし 15 わが愛する者は我室にて何をなすや 悪き 謀 をなすや 願と聖き肉 汝に 災 を脱れしむるやもし然らば汝よろこぶべし 16 エホバ汝の名を嘉果ある美しき青橄欖の樹と称たまいしが おおいなる喧噪の声をもて之に火をかけ 且その枝を折りたもう

17 汝を植えし万軍のエホバ汝の災をさだめ給えり これイスラエルの家とユダの家みずから害うの悪をなしたるによるなり 即ちバアルに香を焚きてわれを怒らせたり

●一神一民

「公的な集会は今日が最後である」と、今、司会者が最後に言いましたが、非常に意味深長な言葉です。実は私の先生、藤井武先生の集会で、私は福音を5年間1日も休まずにうかがいましたが、その最後の日が6月30日です。忘れもしない。黙示録の22章、先生の講義が黙示録22章にきて、それが6月30日で、私が最後に司会をして、そして、戸口に最後に出た時に、

「小池君、どうもありがとう」

と。藤井先生のこの言葉を忘れることができない。それから2週間後の7月14日〔１９３０年〕に先生は召天してしまった。そういう、非常に私には忘れがたき日なんです。……

今日は夏休み前の最後でありますが、極めて重要な集会です。「契約の民」という題で、旧新約にわたってお話をします。

このエレミヤ記11章からはまた段落が新しくなるところで、実は、ユダヤの王、ヨシヤ王の18年、エレミヤが神の召命を受けて、預言者として立って6年目。エルサレムの神殿の修理があったんですが、その時に発見されたものがある。それは申命記法です。今の申命記のグルント〔基礎〕になっているものです。それでヨシヤ王はそれに従って宗教改革をしたわけです。ヨシヤ王の宗教改革とは、いうまでもなく、当時非常にはびこっていたところの偶像崇拝を一掃してしまおうと、みなぶち壊し或いは焼いてしまう。ヤーヴェーの神に対する信仰に立ち戻れ、神殿はエルサレムのみと。エルサレム神殿中心の、そしてただ一人の神、民はただ一つの民という、

「一つの神、一つの神殿、一つの民」

というような意味あいの宗教改革を始めるわけです。エレミヤはもちろんそれに賛意を表したわけですが、そのうちに形式化したから、エレミヤは更に、

「なぜ、神殿、神殿と言うか」

というようなことは、この前のところにも出てました。

「いわゆる神殿宗教ではダメだ」

ということです。そのことは、列王紀略下の22章、23章をお読みになると、出てますから、読んでおいてください。

新しい宗教改革の中心となるものはこの契約の思想なんです。

「一つの神、一つの民」

という、特にその点はこの契約においてはっきりとするわけですから。そこで11章以下は、そういった意味において、この古き契約を新たにして守らなくてはいかんと。実際はしかし、このエレミヤの勧告にもかかわらず、また、ヨシヤの宗教改革にもかかわらず、あいかわらずダメなんです。ある程度はよくなりましたけれども。そこで、エレミヤがまた

「新しき契約」

ということを言った。それはエレミヤの33章に行ってお話しますが。そういう背景においてこの11章を読まなくてはならないわけです。

1エホバよりエレミヤにのぞめる言いう 2汝らこの契約の言

これはヨシヤ王の18年とさっき言いましたのは、紀元前621年です。こういう年号は覚えておいた方がいい。「この契約の言」というのは即ち、申命記に出てくるところの「契約の言」です。

をききユダの人とエルサレムにすめる者に告げよ 3汝かれらに語れイスラエルの神エホバかくいいたもう

即ち、ヤーヴェーの言ですね。

この契約の言に遵わざる人は詛わる 4この契約はわが汝らの先祖をエジプトの地鉄の爐の中より

「鉄の爐の中より」というのは、「鉄の爐の如き捕囚の苦難の中から」ということ。

導き出せし日にかれらに命ぜしものなり

この言葉は申命記4章20節にあります。

「20エホバ汝らを取り 汝らを鉄の爐の中すなわちエジプトより導きいだして自己の産業の民となしたまえること今日のごとし」（申命記4・20）

この申命記の言葉をそのまま持ってきた。だから、エレミヤのここのところは申命記によるということがはっきりするわけです。

この契約の言に遵わざる人は詛わる 4この契約はわが汝らの先祖をエジプトの地鉄の爐の中より

これが、「一神一民」ということですね。その一神一民の条件は何かというと、

「汝ら我声をきき 我汝らに命ぜし諸の事に従いて行わば」

という、実存の問題です。ところが、「我声をきき我汝らに命ぜし諸の事」といって、その

律法、或いは神の言を、律法を遵守する、守り行う、これがパウロが言う「律法の義」に変わってしまうわけです。大事なのは、

「わが声を聞き」

なんです。「わが声を聞き」というのを軽く読んだからダメになってしまったので、「わが声を聞き」がむしろ重点なんです。預言者たちは「わが声を聞いた」んです。ところが、祭司たちの方は「律法を守る」という方に重点がかかる。預言者の重点は声を聞く方。祭司の重点は律法を守る方。まぁそんな読み方は、普通の註解書はやってませんけれども。私はこれを読んでいて、この「わが声を聞く」という、ここが重要な点だと思う。神の声を聞かなかったならば、本当に従うということが従うではない。聞き従うんです、そこに。

「聞き従いて行わば」

という。だから、本当の実存というものは――まぁ実存の一つの基準として律法はありますよ、基準、ノルム（Norm）としては――けれども、この実存の源は、根拠は、原動力は何かといえば、

「わが声を聞かなければ」

ならない。「わが声」はいかにして聞くんですか。祈りではないですか。祈りなくして声を聞くわけにいかない。即ち、神さまとの霊の交わりです。だから、もう一ついえば、この祈りは霊交です。神とのこの霊交なくして律法を守ったのが、いわゆる「律法の義」になる。

新約のパウロは初めこれを一生懸命でやっていた。そしてそれを誇っていたが、

「とんでもないことだった」

と、彼は気がついた。「わが声を聞き」という、これをいい加減に読んだら、このエレミヤの言葉を聞き損なってしまっているわけです。

「我（わが）汝らに命ぜし諸の事に従いて行わば」

と、一生懸命で「行う、行う」とやったらば、これはダメですよ。いわゆる律法の世界、いわゆる道徳の世界になる。

これが元になって、それで自ずから実存するようなことになれば、そうすれば、

「汝らは我民となり我は汝らの神とならん」

と。この原文の表現はもっと強いですね。

「私にとって汝らはわが民であることになるぞ」

と。それから、「我は」と特に強く言って、

「我は、我こそは、汝らにとって汝らの神であるぞ」

と。「ならん」といっても、それは文法的に間違いではないけれども、もうひとつ深く読むと、「である」「であるぞ」といって、むしろ現実的に言おうとしている面があるわけです。即ち、実存すれば「なる」のではなくて、

「実存すれば、このような実存であれば、そのことが即ち、『我は汝らの神、汝ら

はわが民である』ということであるんだぞ」

と。「それからなる」のではなくて、

「その実存と同時にそうであるんだぞ」

というわけです。

「ヤーヴェーの神とイスラエルとの関係はそのような実存において自然にそのようなことである」

と。それは、実存をただその条件としているのではなくて――実存というものは即ち条件でもありますけれども――そのまた同時に目的であるわけです。そういうような読み方をここのところでしなければならないと私は思う。だから、

「行わば、汝らはわが民たり、我は汝らの神たり」

と。「と成らん」ではなくて、「たり」と、もし文語でいうならそう言いたい。「とならん」は「たり」と読む。ヘブライ語の言い方でいうと、「たらん」というくらいに読んだって構わない。

「しからば、民たらん。民といってよかろう」

と、多少、婉曲法となる。そういうような非常に力強い言葉です。

●契約の言

われ汝らの先祖に乳と蜜の流るる地を与えんと誓いしことを成就(なしとげ)んと

これも申命記7章に出ている。11節、12節、13節に。これは申命記からの言葉をここに引用しながら、エレミヤがこのことを新たにする。

6またエホバ我にいいたまいけるは 汝すべて此等の言をユダの諸邑(まちまち)とエルサレムの衢(ちまた)にしめし 汝ら此(この)契約の言をききてこれを行えというべし

「契約の言」

とあるでしょ。契約。これが即ち、先に言ったヤーヴェーの言が即ち契約の内容なんです。

「契約」という字は

「ベリーツ」

という字です。ヘブライ語の「ベリーツ」という字くらい覚えておいてください。ギリシア語でいうと、「ディアテーケ」。「新約聖書」というのは

「コイネー　ディアテーケ」

です。「ディアテーケ」というギリシア語の方は本来、世俗的な意味では「遺言」という言葉です。遺言は変わることがないひとつの確言ですから、確かな言葉ですから、遺言は守らなくてはならない。この

「ディアテーケ」「約束」

というのは、守らなくてはならないほどの決定的な言葉である。ドイツ語でいうと「ブント」

(Bund) だね。だから、「契約の民」はドイツ語では「ブンデスフォルク」(Bundesvolk) という。イスラエルの民は「ブンデスフォルク」である。「ブント」はもちろん「ビンデン」「結ぶ」からくるから、「結びの民」ということ。5節の、

即ち今日のごとし その時我こたえてアーメン、エホバといえり

「ヤーヴェーよ、誠に然りと、そうお答えしました」

という。「アーメン、ヤーヴェー」と、まさにその通り書いてある。神さまの聖旨に対して、真心から「然り」と言うのが、この「アーメン」という言葉です。「然り」あるいは「然あれ」という気持です。

7 **われ汝らの列祖をエジプトの地より導き出せし日より今日にいたるまで切に彼らを戒め 頻に戒めて 汝ら我声に遵えといえり** 8 **然ど彼らは遵わず**

歴史的にダメだったと。

その耳を傾けず おのおの其悪き心の剛愎なるにしたがいて歩めり

頑固なんだ、イスラエルの民は。うなじが強いという。「うなじ強き民」とちゃんと書いてある。「心が頑なである」とか、「うなじが強い」とか、みなこれは申命記の3章とか7章に出ています。

故にわれ此契約の言を彼等にきたらす 是はわがかれらに之を行えと命ぜしかども 彼等がおこなわざりし者なり

それから先の9節からは、自分で読んでください。これをやっていると大変だから。あまりダメなものだから、神さまは14節で、

14 **故に汝この民の為に祈る勿れ**

「もう祈らなくていいよ。私はもう愛想をつかしたから」と。

又その為に泣きあるいは求むる勿れ

エレミヤはよく祈りまた民のために泣いたからね。

彼らがその災禍のために我を呼ぶときわれ彼らに聴かざるべし

「苦しい時の神頼みではダメだぞ」

と、神さまは言う。普段ちゃんと神さまに礼拝し信じていないで、

「困ったからといって神頼みしたって、それはきかんぞ」

と。それは本当にそうですね。大事なのはこの普段なんです。何でもそうだな。学校でも、試験になってあわてて勉強しても、一夜漬けであとは忘れてしまう。そんなのはダメだ。実力本位で私もやっているわけです。16節に、

16 **エホバ汝の名を嘉果ある美しき青橄欖の樹と称たまいしが**

そんなことをイスラエルのために言ってくださったけれども、ダメじゃないかと。それから、11章の18節から12章の6節までが、これは実はエレミヤの告白の一つなんです。だから、そこはこの次にしましょう。

●ノアとの契約

といいましても結局、契約の問題です。そこで、「約束」とか「契約」ということを少しく調べてみる必要がある。創世記からいきます。もちろん重要なところだけです。

一番先には何が出てくるかな。ノアだね。創世記9章。ノアの方舟のあと。ちょっと大事なところを読もうかな。9章4節あたりから。

「4**然ど肉を其生命なる其血のままに食うべからず**

「血は即ち生命のあるところ」という。

5**汝等の生命の血を流すをば我必ず討さん**

即ち、殺人はケタちがいの悪である。

獣之をなすも人これを為すも我討さん 凡そ人の兄弟 人の生命を取らば我討すべし

アダム・イブの子供のカインが既にそれをやってしまった。こないだも私は書いた、

「人類の歴史はある意味において戦争史だ」

と。もうそこここでもって、どうですか、原子力平和利用なんて言いながら、密かに戦争のあれ〔核兵器〕にしているわけだ。イスラエルもアラブも危なくなってきたね、ニクソンが余計なことをするものだから。もう世は終末的ですよ、正直。今までの常識でこれから先は考えられませんよ、今の若い方々は。

この頃の生まれている子供の3割強はおかしいというじゃないですか。何か欠陥があるという。公害現象の中から段々響いてきている。人口問題が一番難しい問題になってきた。

6**凡そ人の血を流す者は人其血を流さん 其は神の像のごとくに人を造りたまいたればなり**

この6節が大事な文句です。人間は殺人してはいかん。なぜいかんかというと、

「神の像のごとく」「イマゴデイ」

「神の似姿」「セレムエロヒーム」

に、即ち神の本質を、神性を、ゴットハイトを戴いている人間をお互いに殺すとは、とんでもない話だと。

「お前たちは人間ではないぞ」

ということだ、要するに。殺人するのはもう人間ではない。動物は、飢えてくると噛みついたりするけれども、人間がその噛みつくようなことをしては困る。すぐゲバ棒を持ってみたりね。

7**汝等生めよ 増殖よ 地に饒くなりて其中に増殖よ**

8**神 ノアおよび彼と偕にある其子等に告げて言いたまいけるは**

9**見よ 我 汝等と汝等の後の子孫**

10**および汝等と偕なる 諸の生物即ち汝等とともなる鳥 家畜および地の諸の獣と契約を立てん 都て方舟より出たる者より地の諸の獣**

にまで至らん

そして契約の徴にどういうことになるかというと、12節、

12神言いたまいけるは 我が我と汝等および汝等と偕なる諸の生物（いきもの）の間に世々限りなく為（な）す所の契約の徴は是なり 13我わが虹を雲の中に起こさん 是我と世との間の契約の徴なるべし（創世記9・4～13）

契約というけれども、それは観念では困る。何か具体的にその徴はありませんかという――まぁ婚約や結婚の時には指輪をすることになっているけれども、私はしてないけれども（笑）――そういう虹です。それで

「もう滅ぼさない」

というわけです。これは実は記事としてはかなり後代の記事です、Pの資料、祭司法典の資料ですから。

●アブラハムとの契約

その次に出てくるのは、もう言うまでもなくアブラハムとの契約です。創世記15章および17章。アブラハムはちっとも子供が生まれない。ところがエホバが、5節、

「5斯（かく）てエホバ 彼を外に携え出して言いたまいけるは 天を望みて星を数え得るかを見よと 又彼に言いたまいけるは 汝の子孫は是のごとくなるべしと 6アブラム、エホバを信ず エホバこれを彼の義となしたまえり（創世記15・5～6）

常識ではちょっと考えられない年齢になって、「子供ができる」なんていうことを神さまが言ったものだから、普通ならば、「そんなことは……」なんて言いたいところだけれども、アブラハムは無条件に神さまを信じ、「はい」と言いました。

「アーメンと言った」

ということだよ、この「信ずる」というのは。「信ずる」というのは「アーメン」という字ですから。エホバはこれを彼の

「セデカー」「義」

となした。「信仰の義」とパウロが言ったのは、ここからくるわけだ。

「信仰によって義とされる」

とパウロが言った。プロテスタントの金科玉条みたいな命題の「信仰によって義とされる」というのは、もともとこの創世記15章6節からきている。

「神さまに「アーメン」と言ったら、神さまが「よし」と言われた」

ということだ、簡単にいえば。神さまに「はい」と言ったら、「よし」と言われた。何でもないですよ、「はい」という一言なんです。

ところが、今の若い人はなかなかお父さんやお母さんに「はい」と言わないようだね。「そ

れはいかんよ」と言うのに、「うん」なんて答えたり。もうあああいうのは魂の角度が悪いです、「うん」なんて言ってみたり。私は明治の人間だからというわけでもなかろうと思うんだけれども、もうそういうのを私は聞くと、ムカムカしてしまうんだよな。だから、私は獨協の生徒に、

「お前たちは本当にはっきりとお父さんやお母さんに「はい」と言え。そうでなくてはダメだぞ。校長の私の言うことを本当に聞いて、それを受けとっていかないなら、私はそのうちに辞めるからね」

と、こないだ言ってやった。今、先生が生徒に遠慮していてはダメですよ。まぁここにも先生方がだいぶいらっしゃるけれども、はっきり権威をもって言ってください。塾であろうと、寮であろうと、何であろうと。それをもってすぐ

「封建主義だ」

という。冗談じゃないよ、そんなことではないんです。本当の民主主義は、それはアメリカもそうだろうけれども、ドイツあたりに、ヨーロッパに行けば分かるですよ、もっと長幼序があるから。日本みたいにこんなに自由をはき違えている国はおそらくないのではないかな。本当の自由を知らないから。

だから、家の孫どもにも、朝、「おはようございます」を言わなかったら、もうはっきり言わせる。ええ、本当ですよ。親たちがボヤボヤしているから。このお爺さんはおっかないんだから（笑）。どういうんですかねこれ。

とにかく、今、日本の一番の問題は教育なんだが、教育の根底には何としても宗教がなくてはダメです、絶対に。今度、論文を書きましたから、読んでください。

[7]又彼に言いたまいけるは 我は此地を汝に与えて之を有(たも)たしめんとて汝をカルデアのウルより導き出せるエホバなり

云々といって、神さまが約束されたわけです。18節に、

[18]是日(この)にエホバ、アブラムと契約をなして言いたまいけるは 我此地をエジプトの河より彼大河即ちユフラテ河まで爾(なんじ)の子孫に与う」（創世記15・7～18）

と言う。それから17章にももっとはっきりとある。今のはJの記事、ヤーヴィストの記事ですけれども、今度はプリースターコーデックスのPの記事です。

「[1]アブラム九十九歳の時エホバ、アブラムに顕われて之に言いたまいけるは 我は全能の神なり 汝我前(わがまえ)に行(あゆ)みて完全(まった)かれよ

完全であれと。「全人であれ」ということだね、「全かれ」とは。

「全人」

という言葉は――私の話はいろいろ脱線しますが――これを間違えては困るよ。ゲーテはっきりそれをつかんでいるけれども、「全き」ということは、

「何でもかんでもできるという、オール甲である」

なんていうことではないですよ、「全人」というのは。

「あいつは優等生で、何でも全部、甲乙丙の甲である。あれは全人である」と。そうじゃないよ。大いに落第点をとったってかまわない――私は落第点をなにも奨励はしてませんけれども――その人が賜っているところの才能、これは是非とも磨きあげてもらいたい。

「全的な精力をそこに集中する」

わけです。そういった或る中心に対して全的な在り方をすることを

「全人的」

という。

「ガンツハイト」(Ganzheit 全的)

というのはそういうことです。分裂していない。中心のないような、

「なんだかあれは、幽霊みたな、クラゲみたいだな」

なんていうのは困る、フラフラして風船みたいなのでは。そういった中心をはっきりもって、全体が有機体的構造になっている。だから、魂がシッカリしていなければ、全人なんてことは言えない。

2 **我わが契約を我と汝の間に立てて 大いに汝の子孫を増さん**

この旧約でもってここで「全かれ」と言っているこの「全さ」は、今私の言っているのと少し角度がちがう。これは

「完全的な人間であれ」

というような気持が大いにある。真理というものは、歴史的に展開して行くんだからね。

3 **アブラム乃ち俯伏たり**

平伏した。この「俯伏たり」は大事なことです。平伏しの魂でない傲慢な、「俺は……」なんてのは全然ダメです。

神又彼に告げて言いたまいけるは 4 我汝とわが契約を立つ 汝は衆多の国民の父となるべし 5 汝の名を此後アブラムと呼ぶべからず 汝の名をアブラハム(衆多の人の父) とよぶべし 其は我汝を衆多の国民の父と為せばなり

「アブラハム」(Abraham) は「多くの人の父」という意味ですから。

「アーブ　ラーハーム」

というのは、「アーブ」というのは「父」という字です。ＡＢだよ、アルファベットの始めの二つだ。キリストが「アッバー」「父よ」と言ったときには、「アーブ」が呼称になると「アッバー」「父よ」となる。「アー」というのは呼びかけるときによく語尾につく。パウロも言っているね、

「御霊が来たらざればアッバーとは言えない」

と。「衆多の国民の父となる」「アーブ　ラーハーム」という。

若い人は少しヘブライ語でも勉強しろよ、男の人は。女の人はいいですよ（笑）。女の人は他の大事なことがあるよな。まぁしかし、無教会なんてでは女性までね、ヘブライ語やギリシア語をやる。私は昔、ヘブライ語のおそらく日本で最初のクラスを持ったのではないかな。女性が25人位、大体独身の女性ばっかり、それから男性も25人位、ヘブライ語のクラスを3年間やった。落伍しないんだあまり。それくらい語学に対しては熱心なんだ。塚本先生というのは語学の好きな人だもんだからね。無教会はそういった知的な面は一生懸命だ。だけれども、私は感心しないんだな、女の人がそんな――まぁ余計なことばっかり言っているが――それは女の人だって、もの凄く優れた才能のある人はやったっていいよ、何も制限しているわけでも何でもない。

これがこの「契約」です。しかも「永久の契約」とある。7節、

7**我わが契約を我と汝および汝の後の世々の子孫との間に立てて 永久（とこしなえ）の契約となし 汝および汝の後の子孫の神となるべし**

「永遠の契約」というような言い方をするところは、これはPの記事とすぐ分かる。

それで、この契約の徴は何かというと、「割礼」なんだよ。11節、

11**汝等其陽の**

男性のですよ、

皮を割（き）るべし 是我と汝等の間の契約の徴なり」（**創世記17・1～11**）

割礼が契約の徴。だから、割礼なき者はイスラエルの民とは言えないというようなことになってしまう。その割礼のもとは一体何からきているかというと、15章17節、

「17**斯（かく）て日の没（いり）て黒暗（くらやみ）となりし時 烟（けむり）と火焔（ほのお）の出る爐（かまど） 其切剖（きりさき）たる物の中を通過（とおれ）り** 18**是（この）日にエホバ、アブラムと契約をなして言いたまいけるは……**」（**創世記15・17～18**）

云々とあるでしょ。動物を二つに切って、そしてその間を通るんです。動物を二つに裂いて、その間を通る。そういう、とにかく、砂漠の民はやることが殺伐だよな。どうも日本人にはちょっと肌が合わない、正直。日本は砂漠ではないから。それを切るということから、どうも割礼ということが起きてきたらしい。

「契約」「ベリート」

という言葉の由来は、多分、アーカッド語の「縛る」「バールー」という字から来ているという。「バールー」という字は「ビリトゥ」「足がせ」という字の動詞なんです。

「足がせをかける」

という。そこで、縛るということになる。足がせをかけて動けないようにしてしまう。勝手にそこらへ行けないようにしてしまう。すごいね、この契約というのは。とにかく、歴史的な性格というものを先ず知ってくださいよ。そういうことですから。ユダヤ人というのは、そういう非常にしつこいところがあるわけだ。

それがアブラハムとの契約です。しかし、アブラハムとの契約は、とにかく神さまの方から、もう不可能と思われる事態を可能にして、子々孫々を与え、すべての民の父とする、そして、祝福するというわけで、非常に恵みの約束なんです、この契約が一方的な。

そして、今の動物の中を通るというようなことと、「割礼」というような徴は、こういったことがユダヤ人は今でも続いているわけだ。動物の中を通ることは、エレミヤもちょっと引用しているんです、34章のところに。

●モーセとの契約

今度はモーセです。これはグルント〔基礎、土台〕です。出エジプト記。シナイの契約。シナイ山における契約です。18章あたりからずっと読んでおいてください。ここでは一々読みませんから。出エジプト記19章5節に、

「5**然ば汝等もし善く我が言（ことば）を聴き**

ここにも書いてあるでしょ、「善く我が言を聴き」と。

わが契約を守らば 汝等は諸の民に愈（まさ）りてわが宝となるべし 全地はわが所有（もの）なればなり 6 汝等は我に対して祭司の国となり 聖（きよ）き民となるべし 是等の言語（ことば）を汝イスラエルの子孫（ひとびと）に告ぐべし」（出エジプト19・5～6）

という。出エジプト記19章の5、6節あたりがそういった意味で大事な句です。

聖書の真理は歴史的に啓示してますからね、読まなくてはいかんですよ、聖書を。この啓示を受けた時に、電光、稲妻、雷、ラッパの如き響き、火だとかが19章16節以下に出ている。それでシナイ山が震ったわけだ。そして、20章で有名なモーセの十誡が出てくる。割礼ではないんだ。今度は律法です。

「律法」といったって、「十誡」と言った方がなおいいかもしれない。「十言」を基礎としたところの律法です。これが契約の徴となる。徴どころではない。今度は条件になる。条件といってもいいし、或いは、ある意味においては目的といってもいいけれども、これをしっかり守らなければ、約束の民という、お前たちとの約束は破れてしまって、わが民ではなくなってしまう。これはさっき申命記法を引用したエレミヤの言葉と相通ずるわけです。

モーセの十誡のことは既に何回もお話しているから、言いませんけれども。もちろん、聖書のここに出ていて、後の方にいろいろ文句がついているのは、後から付加したので、始めの方に出てくる簡単な言葉が先ず与えられたものだという。もちろん、契約というものは――神の人に対するところの、あるいは民に対するところの、契約を今たどっているわけですけれども――人と人との間の契約というものがある。そのことは今日は略します。

●ヨシュアとの契約

今度はヨシュア記。ヨシュア記24章、最後の章だな。これは大事な章です。言うまでもなく、

ヨシュアはモーセの後継者です。1章に、

「1**エホバの僕モーセの死にし後エホバ、モーセの従者ヌンの子ヨシュアに語りて言いたまわく……** 5**汝が生きながらうる日の間なんじに当る事を得る人なかるべし 我モーセと偕に在りしごとく汝と偕にあらん 我なんじを離れず汝を棄てじ**

神さまがはっきりとヨシュアに約束して、

「私はお前をしっかり捕まえているぞ。本願の劫力がかかっているぞ」

というわけです。だから、

6**心を強くしかつ勇め……** 7**惟心を強くし勇み励んで我僕モーセが汝に命せし律法をことごとく守りて行え 之を離れて右にも左にも曲がるなかれ 然ば汝いずくに往きても利を得べし」（ヨシュア1・1～7）**

「利を得べし」という言葉はあまりいい訳ではない。「栄えるべし」といってもいいくらいです。「栄光あらん」というわけです。

ヨシュアはモーセのバトンタッチを受けて、そしてイスラエルの民を統括していくところの――まだこれは王国ではないですよ――士師記時代のもうひとつ前のところです。それで24章、

「1**茲にヨシュア、イスラエルの一切の支派をシケムに集め イスラエルの長老 首領 裁判人 官吏などを招きよせて 諸共に神の前に進みいで」（ヨシュア24・1）**

云々と。ドイツ語で「アンティクツィオニー」というのがある。ギリシア語でいうと「アンティクツーニア」という――「アンティ」というのは「周り」、「クツーニア」は「住まう」――「あるものの周りに住まっている」という字です。

「あるものの周りに住まっている者たち」

ということになる。「あるもの」というのは聖所、神の神殿や、礼拝の中心です。礼拝の中心の周りに――これはギリシアの神々においてもそういうことがあった――周りに住んでいるもの。「もの」といったって、それはひとつの集団ですから、ポリス、都市――ギリシアは都市国家だから――都市国家が聖所の周りにあって、ひとつの同盟を結んでいる。そういう事態がヘブライの方でもあるわけです、イスラエルの民においても。……

そういう「アンティクツィオニー」というものを形成した。即ち、ヨシュアがここにおいてそのことをしているわけです。グルントを置いた。というのは、外敵がいろいろあるし、それから宗教的な中心としてどうしてもそういうものがなくてはいかんと。

イスラエルの12部族。それをもう少し詳しくいうと、ヤコブの妻のレアの子らというのが6部族あって、これが先ず「宗教連合」を形成していた。シケムで。ところが、ヨセフの族、即ちイスラエルの一番中心の――エジプトに行ったヨセフでしょ――あのヨセフを

中心とした族、マナセとエフライムですけれども。それがヤーヴェー信仰を中心として動いていましたから、このレア族と合併して12部族となった。ヤコブ族の6とヨセフ族の6が合わさって12になるから、それでこのシケムを中心にして合流して一つのヤーヴェー中心の「宗教連合」を形成していた。そういった宗教連合がなぜ出来たかの元はもちろんモーセへの契約によるわけです。だから、ヨシュア記の24章というのは非常に大事なところです。

シケムを中心にしていたけれども、そのうちにシロ――シロ・ツドンのシロ――に移る。それからペリシテという強いやつが出てきて、シロはやっつけられた。やがて、単立王国が、サウル、ダビデ、ソロモンとくるわけです。そこで、この「アンティクツィオニー」というものは一応、形の上では崩れてしまったけれども、今度はエルサレム中心になってきた。だから、やっぱり、分解したのではなくて、それが土台となってエルサレム中心の――「宗教連合」とまでは言いませんけれども――宗教連合が土台となって、そしてヤーヴェー中心の信仰がはっきりと確立して存続していった。こういうのが歴史的な事実です。

モーセへの契約というものが、「アンティクツィオニー」を通してイスラエルの12部族が――このことは申命記の終わりの方にこの12部族が出てますから、申命記33章のところでモーセに言っているところですね――ルベン、レビ、ベニヤミン、ヨセフ、マナセ、イッサカル、ゼブルン、ガド、ダン、ナフタリ、アセル、エシェルン。そういうところを読んで、その部族の名前のあたりの所へ赤い印でもしておきなさいよ。そうしたら、本を読む時に楽だから、ああここにあったと。聖書を活かしてくださいよ。

イスラエルの民は特にモーセにおいて「契約の民」としてはっきりした。そしてその条件は律法を守る、神の言葉を聴いて律法を守るというところにあったというわけです。だから、契約の民なんです。約束の民。自然的に何かこう成ったのではなくて、自然的関係ではなくて、これは契約関係なんです、イスラエルの民というのは。もし、自然的関係だけであるならば、他の民族には及ばない。ところが、契約であるから、アブラハムに祝福を約束されたように、全世界の民にその恵みが及んでいくという、ひとつの幅を持っているわけだな。

始めは部族的な一神であった。イスラエルの民にとっては、ヤーヴェーの神は、

「われは汝らの神、汝らはわが民である」

という、これは預言者でもそのことは貫いています、中心には。けれども、アモス以下の大預言者、アモス以下の文書預言者になると、

「全世界の神」

ということに突き抜けてしまうわけです。観念的に突き抜けたのでなくて、実存的に突き抜けてしまう。それで、全世界の神ということになっていく。

「旧き約束」

というのが旧約におけるところの神と民との約束。それは預言者ホセアになると、

「夫と妻」

との約束、夫と妻との関係になる。ユダヤでは
「父と子」
――特に第二イザヤ、第三イザヤでしょうね――その契約。ホセアでは夫と妻。これはみな契約関係です。契約関係は、しかしながら、ただいわゆる社会的な契約とはちがう。これは人格的、霊的なんです。人格的、霊的な関係をその契約の内容としている。それが新約にくると、もう非常にはっきりしてくるわけです。

●最後の晩餐での契約

旧約の方はひとまずそれで終わりにしておきまして、今度は新約に行きます。大体、旧約聖書、新約聖書という。旧き契約の書、新しき契約の書というんだから、聖書は。
「イスラエルは契約の民だが、私たちは契約の民ではない」
なんて思ったら、とんでもない間違いだ。今度は、新約にくると、この契約の民はこの我々自身にかかってきますから。言うまでもなく、キリストの言葉にあるわけです。
マルコ伝でもどこでもいい。マルコ伝を開くかな。最後の晩餐のところ。14章22節、

[22]彼ら食しおる時、イエス、パンを取り、祝してさき、弟子たちに与えて言いたもう『取れ、これは我が体(からだ)なり』[23]また酒杯(さかづき)を取り、謝して彼らに与え給えば、皆この酒杯より飲めり。[24]また言い給う『これは契約の我が血、おおくの人の為に流す所のものなり。[25]まことに汝らに告ぐ、神の国にて新しきものを飲む日までは、われ葡萄の果より成るものを飲まじ』」（マルコ14・22～25）

これはもう最後だと。最後の晩餐。キリストは体を裂く。即ち、キリストの生命を、

「私の生命を食べろ。私の肉を食べろ、血を飲め」

と。人食い人種みたいな話ですが。けれども、もちろんキリストの肉というのは霊肉のことです。霊肉、霊血ですから。ということは、
「キリストの霊的生命を受けとれ」
ということを、ひとつの具体的な晩餐でもって徴したわけです、パンと葡萄酒で。この言い方は福音書によって多少違いますけれども、似たりよったりです。あと福音書の並行記事を見ておきなさい。最後の晩餐でキリストは、
「自分の生命をお前たちに与える」
という約束を、契約をされた。これはパウロがもちろん引用しているわけで、コリント前書11章25節。23節あたりから、

「[23]わが汝らに伝えしことは主より授けられたるなり。即ち主イエス付(わた)され給う夜、パンを取り、[24]祝して之を擘(さ)き、而して言い給う『これは汝等のための我が体なり。我が記念として之を行え』[25]夕餐(ゆうげ)ののち酒杯(さかづき)をも前(さき)の如くし

て言いたもう『この酒杯は我が血によれる新しき契約なり。飲むごとに我が記念として之をおこなえ』

まぁそこまでキリストが果たして仰ったかは別問題ですが。

26汝等このパンを食し、この酒杯を飲むごとに、主の死を示して其の来りたもう時にまで及ぶなり。」（コリント前11・23～26）

ここに

「新しき契約」

という正に新約聖書の「新約」という言葉が出てくるわけです、

「へー　カイネー　ディアテーケ」

という言葉がね。この「新しき契約」という言葉は、エレミヤ記31章31節に、

「31エホバいいたもうみよ 我イスラエルの家とユダの家とに新しき契約を立つる日きたらん

この「新しき契約」というエレミヤの言葉をパウロが同じく使ったわけです。

32この契約は我彼らの先祖の手をとりてエジプトの地よりこれを導きいだせし日に立てしところの如きにあらず 我かれらを娶りたれども

ここに「娶る」という言葉が書いてあるね。

彼らはその我契約を破れり

その契約を破ったけしからん妻である。

とエホバいいたもう 33然どかの日の後に我イスラエルの家に立てんところの契約は此なり 即ちわれ我律法をかれらの裏におき その心の上に録さん 我は彼らの神となり 彼らは我民となるべしとエホバいいたもう

今度は、「律法を心の内におく」という。

34人おのおの其隣とその兄弟に教えて汝エホバを識れと復いわじ そは小より大にいたるまで悉く我をしるべければなり とエホバいいたもう 我彼らの不義を赦しその罪をまた思わざるべし」（エレミヤ31・31～34）

「不義を赦しその罪をもう思わない。そんなものはみな御破算にした」

と。それで、

「心の中におく新しき契約とは何か」

と、そこまでエレミヤは内容をまだ言わない。言わないけれども、その心の中におく律法とは何かというと、これは新約の福音のことになるわけです。

「心の中におかれる律法とは何ぞや。キリストの言、キリストの伝えている福音」

ということになる。モーセの律法とは違うんだと。旧約と新約の契約の橋となっているところの言葉が、即ちエレミヤのこの言葉です。

「誰でも知らない人はなくなるぞ」

ということだね。

●キリストの十字架の贖いによる新しい契約

そこで、少しパウロを調べます。ローマ書の11章25節、

「25**兄弟よ、われ汝らが自己を聰しとする事なからん為に、この奥義を知らざるを欲せず、即ち幾許のイスラエルの鈍くなれるは、異邦人の入り来りて数満つるに及ぶ時までなり。**

26**かくしてイスラエルは悉とく救われん。**

異邦人がキリストを信ずることになったならば、やがてイスラエルは救われる時がくるというんだけれども、さぁ異邦人なる他の諸国民が果たしてそこまで来ているかどうか。なるほど数においてはクリスチャンは随分多いですよ。けれども、本ものは幾人かわけが分からない。まず、救いが世界に及んで、それまではイスラエルは相変わらず頑なでもってキリストを受けとらないからね、今のイスラエル人は。パウロのごとく回心して、

「ああ私たちは悪かった」

という時はもう世界の終わりだというわけです。けれども、そこまで行くかどうかは別問題ですよ。

「救われん」

とパウロが言ってしまっているけれども、この預言はちょっと当たらないかと思う。

録して『救う者シオンより出で来りて、ヤコブより不虔を取り除かん、27われその罪を除くときに彼らに立つる我が契約は是なり』とあるが如し。」（ローマ11・25～27）

「不虔を取り除き、罪を除くときに彼らに立つる契約」

とは、即ち十字架によるところの、

「キリストの十字架の贖い」

によって、新しい契約は確立する。「流す血」であるという。最後の晩餐、

「イエス・キリストが持っているところの永遠の生命を、霊生を与えるぞ」

と。だから、あの「聖餐式」という――別にキリストは「式をやれ」とは仰りはしないですよ――けれども、その徴として覚えろと。このキリストの生命、霊生を受けとる。受けとる時に十字架を通して受けとるわけです。十字架を通して、「流す血」というんだから。「流す血」というのは十字架のことだから。この「流す血」を通して――なにもキリストが十字架にかかったその血を云々しているわけではないけれども――それは啓示的事実、啓示的真理として語っている。それを受けとる。

このローマ書11章27節が新しい、罪を除く贖罪です。新しい契約の中にはこの贖罪がグ

ルントになっている。贖罪から今度は霊生を与えるということになる。贖罪のないときは、霊生（聖霊）はこないんです。

今度はローマ書9章、

「1**我キリストに在りて真(まこと)をいい虚僞(いつわり)を言わず、2我に大なる憂(うれい)あることと心に絶えざる痛みあることとを、我が良心も聖霊によりて証(あかし)す。3もし我が兄弟わが骨肉の為にならんには、我みずから詛(のろ)われてキリストに棄てらるるも亦ねがう所なり。**

と、パウロが本当に悲願霊願をもって語っているわけだ。

4**彼等はイスラエル人にして、**

パウロはイスラエルのその「律法の義」を誇っていた、反キリストの最たる造反の親玉だったから。そいつが引っくり返ったんだからね。それで、

「もう私のようにみんな引っくり返れ。骨肉のためにはキリストに詛われても私は棄てられてもいいんだ、お前たちが救われれば」

という。

彼らには神の子とせられたることと、栄光と、もろもろの契約と、授けられたる律法と、礼拝と、もろもろの約束とあり。5先祖たちも彼等のものなり、肉によれば、キリストも彼等より出で給いたり。キリストは万物の上にあり、……『イサクより出づる者は、なんじの裔(すえ)と称えらるべし』とあり。8即ち肉の子らは神の子らにあらず、ただ約束の子等(こら)のみ其の裔と認めらるるなり。

だから、本当にこの約束の子等、即ち契約を本当に受けとるところの子等、

9**約束の御言(みことば)は是なり、曰く『時ふたたび巡(めぐ)らば、我きたりてサラに男子あらん』と。」（ローマ9・1～9）**

これは創世記のアブラハムのあそこのところを語っているわけだ。

ローマ書の9章にあるような具合に、

「約束の子等」

にならなくてはいかんと。ただ血筋の上でイスラエルの民といったって、それはダメだ。だから、イスラエルの民と契約を結ばれたけれども、その契約を本当に受けとらないところの、その条件を満たさないところの者が歴史的には多かったわけです。あるいは、預言者がそのことに気がついて、大いに警告を発したのだけれども、ダメだったわけです。

●御霊にある自由

それから大事なところがある。コリント後書3章、これは非常に大事なところです。エレミヤの言ったことが3節に書いてある。

「3**汝らは明かに我らの職(つとめ)によりて書かれたるキリストの書(ふみ)なり。**

と。私たちは、キリストを受けとったものは、活ける文字だと。

而も墨にあらで活ける神の御霊にて録され、石碑にあらで心の肉碑に録されたるなり。

「心の肉碑」、即ち心にこれを録し、心に与えるところの「新しい律法」と、エレミヤが言ったでしょ。今度は、心に録されたところの、しかもこれは

「神の御霊にて録され」

と書いてある。これを忘れては困る。聖霊でもって録されたところの言葉とは何だということ。御霊でもって録されたところの神の言は霊言です、正に。霊言が我々の存在のうちに送られる、録される。これが本当の新しい契約の内容になってくるわけです。だから、

6神は我らを新約の役者となるに足らしめ給えり、儀文の役者にあらず、霊の役者なり。そは儀文は殺し、霊は活かせばなり。」（コリント後3・3～6）

パウロは前に儀文の律法に生きていた。ところが今度は、パウロは御霊をいただいてからは、もう霊に生きている。そして、このキリストの十字架の贖罪と霊生は、御霊によって受けとって、この契約の内容が非常にはっきりとしてきたわけです。

「契約」という言葉は「しばる」という言葉だった。これは律法で縛られていた。律法で縛られていたんだけれども、今度は、キリストの霊の言葉、御霊でもって録された言葉は、しばるのではなくて、相手を自由にする。そのことはすぐあとに出てくる。17節に、

「17主は即ち御霊なり、主の御霊のある所には自由あり。18我等はみな面帕なくして、鏡に映るごとく主の栄光を見、栄光より栄光にすすみ、主たる御霊によりて主と同じ像に化するなり。」（コリント後3・17～18）

と。即ち、新しき契約によってしばられることは、逆説的に自由にされることなんです。本当の自由を与えることなんです。御霊になければ、自由はないですよ、これは。御霊をぬいて自由なんていったって、これはダメですよ、手放しに自由なんて言ったって。今の人が「自由、自由」なんて言ったって、本当の自由ではないんだよ。神の霊をいただかないで、自由なんて言えないんです、本当は。

罪から――我々は自己に執することが「罪」でしょうが――その「我執」という罪から、十字架でもってすっ飛ばされたんだから、そうしたらば今度は御霊がくる。相変わらず相対的な我々はすっ飛ばされたってダメですよ。けれども、ダメの奥にダメでない世界が来ているんだから。それが即ち御霊における、御霊のある事態なので、御霊がなければその自由はないですよ。

「キリストが我々を罪から、我執から解放された」

という客観的事実はあるさ。けれども、それを受けとらなければ、どうにもならないんだ、受けとらなければ。

太陽の光がきているという事実はあるのに、戸を閉じていたら光は入りますか。戸を開

けなくてはいかん。魂の扉を開けないでいて、それで何だかんだと言ったって、しょうがないよ。

「魂の扉を開ければ、太陽の光は入ってくる」

だから、「信ずる」とは何かというと、そのことなんだ。魂の扉を開けないで、何のかんのと議論をしてニヒリズムに陥ったって、それはダメなんだ。

どうしても、あなた方はこの福音をはっきりと宣べ伝える義務と使命と光栄があるよ。私はいつまでも生きていないから、そろそろもうその準備をしてもらわなくては。

「小池先生はいつまでも生きて、百歳を突破するからまぁ大丈夫だ」

なんて。そうはいかん（笑）。いいですか。

●御霊の契約・新天新地の約束

もうひとつ大事なところを知っているかね、ガラテヤ書4章。これは自由の書簡といってもいいくらいだ。パウロがいかに、律法にまた縛られて律法の元に戻ったご連中に、「何をグズグズしているか」と言って、やっているわけだ。マルチン・ルターがこのガラテヤ書でもって目が覚めたんだ、ガラテヤ書やローマ書で。

「3……**世の小学の下にありて僕たりしなり。4されど時満つるに及びては、神その御子を遣し、これを女より生れしめ、律法の下に生れしめ給えり。**

律法の下にキリストは生まれたけれども、

5**これ律法の下にある者をあがない、我等をして子たることを得しめん為なり。6かく汝ら神の子たる故に、神は御子の御霊を我らの心に遣して『アバ、父』と呼ばしめ給う。7されば最早なんじは僕にあらず、子たるなり、既に子たらば亦神に由りて世嗣たるなり。**」（ガラテヤ4・3～7）

「世嗣」という約束が出来ているんだ、この御霊によってね。

21節からあとに、

「自主の子と奴隷の子」

と書いてあるでしょ。要するに、律法の下にあった者は奴隷であって、福音の下にある者は今度は自主の子、即ち自由になったということがずっと書いてありますから、そこを読んでください。

要するに、コリント後書の3章とガラテヤ書4章に、

「霊の契約、御霊の契約」

とある。今度は契約の徴は御霊なんです。契約の徴が御霊で、即ち霊によるところの契約です。霊で縛られるということは、御霊で縛られるとは、本当の自由を与えられるということです。

いいですか。

「キリスト・神の御霊で私たちが縛られる」

ということは、

「御霊が充満する」

ことだよな。御霊の縛りというものは、約束、契（ちぎ）りだね――日本語でいうと「契り」――御霊の契りというものは私たちを自由にする。

「律法に対して自由、罪に対して自由」

ですよ。罪に対して自由、律法に対して自由で、律法に対して自由ということは律法を本当に満たすということです。勝手気ままをするという自由ではない。

ドイツ語でいうと

「フライハイト　ゲーベンデス　ブント」(Freiheit gebendes Bund)

「自由を与えるところの契約」

という。「フライハイト」と「ブント」は――「ブント」は「ビンデン」〔結ぶ、縛る〕だから逆説的なものの言い方をしている――矛盾的な構造です。自由を与えるところの縛りだよ。何で縛るかというと、御霊で縛る。契約の内容がこの御霊になる。ここで極まるわけです。

「新約」というのは新しい契約。「新約」とは何かというと私たちを御霊で約束し、御霊の縛りを与えるところの契約である。御霊の民であるということは、本当にそのような御霊にあるところの契約の民。新しき新約の民、私たちは新約の民、新しき契約の民。新約の民というのは、なにもユダヤ人に限ったことはない。誰であろうとも、キリストをそのように受けとる者は即ち新しき契約の民です。

契約の、今度は時間的な内容になると、終末的な内容になってくると、これは新天新地の神の民として新天新地に迎えられることです。現在は、御霊を賜って、そこに本当に天国的な自由を生きているでしょ。どんなに世の中は不自由であろうとも、どんなに行き詰まろうとも、そんなことで窒息しない。何だかんだといってね、もうこの世のゴタゴタなんてものがいくらあったって、そんなことで縛られない。我々はこの世の一切のことに縛られない。この御霊によってそんなものからは完全に自由。しかし、この自由の民が一番素晴らしい実存をするんですよ。どうでもいい世の中で一番正直に、一番まじめに生きる。そしてそれは、やがて新天新地が約束される。マルチン・ルターも言った、

「もう明日で世の終わりがくると言われたらお前は何をするかと聞かれたら、私はリンゴの苗を植える。」

と言った。これは有名な言葉です。

「世の中が明日ダメになっても、私は私のすべきことをする。望みはこのリンゴの苗を植えて、そしてリンゴが実ることを望む。それはどんなに結果しなくたっていい。地において今、私のなすべきことはそれである。」

と。こういうのが本当の約束を持っている。きたるべき国を本当に持っているクリスト者の在り方なんです。結果の問題じゃない。現実にどのようにあるかという、それが神を迎えるところの在り方です。それがさっき言った、預言者たちはそのような実存を求めて、そのような実存のために彼らは叫んでいた。

「モーセに与えた神の契約をお前たちは本当に守っていないではないか」

と。律法を外からではない、内側からだよ、魂をもって守る。祭司たちは今度は、祭司的な行事をやることをもって守ると思っていたけれども、預言者たちはもっと実存の方、預言者の宗教はそうです。もちろん、祭司が悪いのではない。祭司の中の執り成しという面は非常に大事な面はありますけれども。

そういう意味において、我々にとって契約の徴はこの聖霊である。そのことを一番はっきり言っているのは、コリント後書1章。1章20節から、

「[20]**神の約束は多くありとも、**
これは「エパンゲリアイ」（約束）という言葉が使ってある。
然(しか)りと言うことは彼によりて成りたれば、彼によりてアァメンあり、
然りと言うことは、キリストによって成ったから、アーメンがあると。「然り、アーメン」ということはもうアブラハムからずっと続いているんだけれども。
我ら神に栄光を帰するに至る。
神にあって我らによって神に栄光を帰するに至る。
[21]**汝らと共に我らをキリストに（在りて）堅くし、且われらに膏(あぶら)（即ち御霊）を注ぎ給いし者は神なり。[22]神はまた我らに印し、保証として御霊を我らの心に賜えり。**」（コリント後1・20～22）

と書いてある。契約の保証、徴として聖霊が与えられているではないか。それが何よりの新しき契約の内容であると。こういうことです。

●新しき契約の中保

預言者面を今、パウロの書簡で見ましたが、祭司面は新約では何といっても、ヘブル書に書いてある。ヘブル書は祭司面、特に9章15節。11節から、

「[11]**然れどキリストは来(きた)らんとする善き事の大祭司として来り、手にて造らぬ此の世に属せぬ更に大なる**
高次なるところの、
全き幕屋を経て、[12]山羊と犢(こうし)との血を用いず、
旧約のようなことはやらない、
己が血をもて只一(ただ)たび至聖所に入りて、
十字架に入って、

永遠の贖罪を終えたまえり。

キリストのゴルゴタの十字架は永遠の贖い、もうただ一回、それで完全に終了している。

13もし山羊および牡牛の血、牝牛の灰などを穢れし者にそそぎて其の肉体を潔むることを得ば、14まして永遠の御霊により瑕なくして己を神に献げ給いしキリストの血は、我らの良心を死にたる行為より潔めて活ける神に事えしめざらんや。15この故に彼は新しき契約の中保なり。

と、キリストは。即ち、贖罪の面の契約の面を、「これはわが血なり」という面を、ヘブル書は非常に強く言っているわけです。そこのところをずっと22節まで読んでごらんなさい、書いてあるからね。

22おおよそ律法によれば、万のもの血をもて潔めらる。もし血を流すことなくば、赦さるることなし。」（ヘブル9・11～22）

というんだから。

「キリストの十字架の血によらなければ、罪の赦しはないんだ」

というのが、旧約の祭司宗教、犠牲宗教の極致を語っている。この10章15節にも書いてある。

「15聖霊も亦われらに之を証して16『「この日の後、われ彼らと立つる契約は是なり」と主いい給う。また「わが律法をその心に置き、その念に銘さん」』

これはエレミヤの言葉です。

と言い給いて、17『この後また彼らの罪と不法とを思い出でざるべし』と言いたもう。18かかる赦ある上は、もはや罪のために献物をなす要なし。」（ヘブル10・15～18）

と。キリストの十字架です。ヘブル書は徹底的にこの十字架の贖いのことを祭司面から語っているわけです。その執り成しをする霊は、聖霊がまた執り成しの霊です。慰めの霊、執り成しの霊。いいですね。そういう預言者面と祭司面が渾然として今度はキリストにおいて完全に成就された。

だから、キリストこそが正に新しい契約の主体である。またキリストなしには、我々はもう救いがない。我々は正にキリストによる贖いによるところの、その霊生を、新しき永遠の生命を与えられたところの、

「契約の民、約束の民」

なんです。

その契約を受けとったと同時に、契約の歴史面で、終末面でいうと、最後の新天新地、

「神の国、人と共にあり。神の民、人と共にあり」

という――あの「神の幕屋」のこと――ここにかかってくるわけです。

だから、我々はこの契約の民としての、旧新約を貫いての、ひとつの大きな構造を今日は見たわけです。契約の民としての自覚を新たに持たなくては。この「契約」という言葉

が何か躓きになるかも知れないけれども、この契約の内実が「永遠の生命」ですから、与えられているものは。御霊がその保証である。だから、これは非常に喜ばしき世界なんです。

今度は、いいですか、「結び」なんだよな。この結びは何か拘束しているのではなくて、

「本当にどんなことがあっても、この歓喜の世界、生命の世界、光の世界、愛の世界に本当にお前は私と結んでいるので、離れようとしたって離れない」

というようなところが、この御霊の世界の素晴らしさです。神の民としてもう結ばれている。ただ「はいっ」と言って受けとって進んで行けばいい。躓いても転んでもいいから。

ヨブ記の中にもあった。「結びを解くものがあるか」と、ヨブ記38章31節に。

「31 **なんじ昴宿（ぼうしゅく）の鎖索（くさり）を結びうるや**

お前は結べるか、神さまが結んだのではないかと。「昴宿」というのは七つ星、スバル。

参宿（さんしゅく）の繋縄（つなぎ）を解きうるや」（ヨブ38・31）

オリオンのあの三つ星のつなぎを解きうるやという。非常に詩人だねこれ、ヨブ記の作者は。大空を見て、オリオンとプロアデスの七つ星、スバル――「昴（すばる）」というのは日本語ですよ、間違えてはこまる。万葉集に出てくる――そういう結び、契りは解かれない。永遠の契りである。

「キリストの花嫁である」

と、我々は。

「契り（ちぎ）」でもって思い出す百人一首がある。

「契りきな　かたみに袖をしぼりつつ　末の松山　波越さじとは」

これは清原元輔（きよはらのもとすけ）（908～990）という、三十六歌仙の一人、清少納言の親父さんだ。契り、約束したではありませんか、お互いに涙を流して。末の松山、海から遠い所の松山に波が越えない――もし超えたらダメだけれども、これは「越さじ」という――絶対越えないようにこの契りは決してくずれない、という歌でしょ。実はこの歌の元は、

「君をおきて　あだし心を我が持たば　末の松山　波も越えなむ」

という歌からきている。

そういう、神とイスラエルとの関係は、夫と妻とのそのような関係だと。キリストとそのエクレシヤとの関係はそのようである。これはみな約束、契約の世界です。しかも、それは縛るのではなくて、本当に楽しき結びの世界です。本当の楽しき結びが自由であるということ。相手は神さまだから、キリストだから。人間だったら、なかなか自由はいかん。相対的な存在の我々の世界ではそうはいかん。そういう「契約の民」としての新しき自覚をこのエレミヤの11章の申命記の宗教改革の言葉から今日はさぐったわけです。

最後の集会だから、私は総括的にやったわけです。秋からは集会するかしないか分からないよ。ではおしまい。